

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回弘前市社会福祉問題対策協議会
開 催 年 月 日	令和3年10月25日(月)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分から14時50分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館 3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	小川 幸裕
出 席 者	<p>会長 小川 幸裕 委員 中村 直樹 委員 石澤 誠 委員 崎野 雅生 委員 大湯 恵津子 委員 三上 美知子 委員 藤田 俊彦 委員 相馬 齋弼 委員 森山 忠雄 委員 森山 正 委員 中野渡 正彦 委員 阿部 順</p>
欠 席 者	矢口 正一 委員 長尾 春夫 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>福祉部長 番場 邦夫 福祉総務課長 秋田 美織 同課長補佐 田沢 貴信 同総務係長 滝口 龍之介 同事務員 種市 好則 生活福祉課長補佐 石岡 佳子 同課就労自立支援室主幹 木村 敬之</p>
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市地域福祉計画の進捗状況について ・再犯防止推進計画の策定について ・弘前市総合計画後期基本計画の策定にむけた意見聴取
会 議 結 果	別紙会議録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・令和3年度第1回弘前市社会福祉問題対策協議会資料

<p>会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>1. 開会 2. 会長挨拶 3. 案件</p>
	<p>(1) 弘前市地域福祉計画の進捗状況について</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1に基づき、計画の概要として策定の背景及び目的、計画の弘前市総合計画における位置付け、計画の期間、計画の基本理念及び4つの基本目標と施策体系の内容、評価指標と目標値及び推移について説明。</p> <p>【主な質疑応答】</p>
<p>三上委員</p>	<p>評価指標で資料の指標と説明した指標が一致しないのはなぜでしょうか。資料の指標は2018年度と2020年度であるが、説明は2019年度の指標と2020年度と比較していてわかりにくかった。</p>
<p>事務局</p>	<p>初めに2019年度の数値が抜けていることを説明すべきでした。申し訳ございませんでした。</p>
<p>中村委員</p>	<p>次期計画に向けた取組として感じていることを述べさせていただきます。「基本目標 2 3) 災害時の要支援者の把握と支援体制の整備」あるいは、「基本目標 1 3) 情報提供体制の充実」などを含めて全般的に考えなければならないのは、令和3年度の介護保険の改定においてBCP(介護業務継続計画)の策定が義務づけになった話題を提供したい。今、介護及び障がいの施設・事業所にあってはBCPを必ず作ることとなりました。特に自然災害や感染症への対策として、施設として利用者さんをお預かりしている立場から、きちんとそれに向けた対策を組まなければならない。その項目の中に、地域との連携も強化するように具体的な計画、例えば連携協定を組むとか、どのような支え合い、助け合いができるのか日々検証し、訓練しなさい。ということが国の方向性として示されている。本市にあっても、お互いに連携するという観点では大変必要なことかなと考えますので、是非、次期の計画に向けて検討していければよいかなと思って情報提供させて頂きました。</p>

事務局	<p>国からも避難行動要支援者の避難行動計画について概ね 5 年以内に策定するように努力義務が設けられましたので、それに対応できるような仕組みを地域福祉計画に盛り込めるか断言できませんが、なにかしらの形で作っていければと考えております。</p>
中村委員	<p>令和 5 年から改定するとのことですから、継続的に話し合いができる場があれば、活用して次の地域福祉計画に結び付けられればよいかなと思います。</p>
議 長	<p>災害時の地域連携の部分、又は制度変更について、新たな計画の義務づけについては重要なポイントですので貴重なご意見ありがとうございました。そのほかなにかありますでしょうか。</p>
中野渡委員	<p>7 ページの評価指標のところ「高齢者ふれあい居場所の開設数」で昨年度の開設数の伸びが鈍化しているとお話がありました。それでも当初の基準値と比較して大幅に増えておりますがその増えた要因を教えてくださいとの目標値を 50 か所としたことについて伺います。</p>
事務局	<p>高齢者ふれあい場所づくりにつきましては介護福祉課で第 1 層の生活支援コーディネーターを弘前市社協に委託をして、地域資源の発掘に取り組む中で居場所づくりに取り組む団体を掘り起こして今に至っております。目標の 50 か所については詳しい資料を持ち合わせておりません。</p>
中野渡委員	<p>私どもも郡部の町村で高齢者の集いの場をぜひ開設していきたいとの声があり、指導や助言を行っていて、コロナ禍の影響もあって取組は鈍化しておりますが、コロナの感染状況が収まった後には高齢者の集いの場としての居場所づくりは大事であると思いますので、弘前市においてもすすめていただきたい。</p>
議 長	<p>ご指摘のとおり、目標値についてはこのコロナ禍においては評価が難しい状況ではありますが、その目標値が設定された根拠については次期計画においても大変重要なポイントとなると思います。</p> <p>そのほか、なにかございますか。出所者支援などどうでしょうか。</p>

森山正委員	<p>基本目標 4 の評価指標で「障害者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」が20%台ですが目標値にむかって少しでも満足度を高める町づくりを考えていただけたらと思います。</p>
森山忠雄委員	<p>出所者の方の支援については現在、弘前地区保護司会では西目屋の地域も担当しておりますが、対象者は減っております。今のところは出所者の就労を受け入れている会社はほとんどない状況です。実際は家族とか知人とかの協力により就労に結びついております。</p>
議 長	<p>出所者の就労支援についてはなかなか地域資源との結びつきが難しいので通常の地域住民の町会や民生委員を含めた整備とは別の難しさがあるということですので、次期計画を策定するタイミングで検討したいポイントであると思います。</p> <p>そのほか何かありますでしょうか。</p>
阿部委員	<p>市のアンケートの結果に基づいて出したとのことですが、この資料で感じるのは、現状の市民感情とはかなりかけ離れている感じがします。地域福祉計画を進めていく中で別な形での市民感情の捉え方を考えていった方が実際の姿に結び付くのではないかと感じました。</p>
議 長	<p>今回の計画の根拠は総合計画を含めた市民アンケート調査を土台としております。これがすべての市民感情を代表しているかについては地域格差があり、判断が難しいと思います。実際の住民の方の声をどのように拾っていけるかということも重要ではないか。この辺は見通しが立つもののでしょうか。例えば、社会福祉協議会での座談会とか。</p>
事務局	<p>今日の会議でも後半に後期総合計画の基本計画策定のための各種団体からの意見聴取の場として委員の皆様からの意見を求めることとしております。市全体の方向性として、アンケート調査では掬いきれないものについてそれぞれの分野の委員や市民の直接的な意見を聞く場としてこのような会議を活用することとしております。市としてその中で把握する体制をとっております。</p> <p>市民の声をどのように反映させる難しさはあるものの、デー</p>

議 長	<p>タを俎上に挙げて量的なデータと合わせて検討していくことは必要だと感じます。</p> <p>市民の声については民生委員の方もそうですが、社会福祉協議会では何か声をきく機会がありますでしょうか。</p>
崎野委員	<p>今年新型コロナウイルス感染防止対策のため、市内26地区の社会福祉協議会会長が集まる会議を見送りましたが、敬老大会や地域の行事が中止となる等、地域福祉活動の停滞が懸念されるため、各地区社会福祉協議会を個別に訪問し、地域の実情を細かく把握するとともに、地区社会福祉協議会の共通事業であるほのぼの交流事業や除雪支援事業の継続をお願いしております。</p>
議 長	<p>新たに何かこの計画のためにアンケートを取ったり、インタビューをしたりするのは難しいと思いますので、各団体、各業界、各施設（住民団体も含めて）の声を拾っているのです、その辺をうまく集約できればと思います。</p> <p>大湯委員、何か意見がありますでしょうか。</p>
大湯委員	<p>民生委員としては第2層生活支援コーディネーターが出来て、各地区の民生委員の会合に出席して民生委員の立場からふれあいの場所を作る話をさせていただく会合を今、初めております。</p>
議 長	<p>民生委員の方も本計画の評価シートに関わっている重要な社会福祉資源であり期待される役割が年々大きすぎて大変なところもありますので、実態に合わせた目標値の設定、役割の整理が必要かなと思います。</p>
藤田委員	<p>「基本目標2 3）の災害時の要支援者の把握と支援体制の整備」ですが、説明を聞いてそのとおりに思いました。私たち施設側にも去年、国から計画の策定（BCP）について通知がありました。計画を策定しておいてくださいとの指示を受けましたが、疑問な点について市から国に確認してもらおうなどのやり取りはないままの状況です。通知を流すだけでなく、災害に関することについては地域の実情に合わせて安全かどうかを確認しながら作成していく過程が不足していると感じました。</p>
議 長	<p>災害の場合については対象を問わないわけですから、災害対応に係る担当課があるのでしょうか。</p>

事務局	<p>災害そのものへの対応は防災課が担当しております。藤田委員のお話であれば、BCPは事業の継続性を担保する計画ですので、防災の範疇で考えるのか、こども家庭課が担当になるのかこの場ではお答えできないのですが、どちらからの指導を仰ぐイメージがありますか。</p>
藤田委員	<p>こども家庭課から国を通して通知をいただいておりますので、その流れで言えば担当課になるかと思いますが、地区によっては大雨に弱い地域に立っている施設もあるわけで、特に法人、施設とのやりとりが必要であると思います。このままだと災害が起こったときに、通知していたかどうかの通知確認はできますが、計画内容の確認についても実施すべきと思います。</p>
議長	<p>防災のところは今話題になっている計画についての児童、高齢、障がいの担当はあるにしても防災を起点に、すなわち地域を基盤としながら、その辺を絶えず確認しながら対応できればと思います。</p> <p>今回は進捗状況の確認ですが今回の皆様の貴重なご意見も踏まえて次回の計画策定の時の重要な参考資料にさせていただければと思います。</p> <p>私からこの計画の6頁以降基本目標の1から4がございますが目標1についてみると1)から3)とその下に評価シートとして書かれているわけですが、他の基本目標も同様に、1)から3)の評価と下の評価指標の連動性が見えないので評価指標の評価が目標値の100%に数字が近いと達成したとわかるんですが、これが上の目標とどのように関係するのかということが見えにくい。ということがございますので、次回、修正することで、より計画の実施に反映できるのかなと思います。そうすると皆さんから出していただいた意見も反映されて見方が見やすくなるような気がしますので、次回に向けて検討項目にできればと思います。案件(1)についてこれで終わります。つづきまして案件(2)について事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(2)「再犯防止推進計画の策定について」</p>
事務局	<p>事務局から国の再犯防止推進計画の概要と全国の都道府県及び市町村の策定状況、青森県再犯防止推進計画の概要、弘前市再犯防止推進計画の策定の概要及びスケジュールを説明。</p>

森山忠雄委員	このスケジュールからいけば令和5年度に具体的な計画案を示すということですか。
事務局	完成版として令和5年4月の施行にむけて作業を進めていきたいと考えております。
議 長	社会福祉問題対策協議会において再犯防止推進計画を検討するというのですが、他にも審議会があると思いますが、どの辺に理由付けがされておられますか。
事務局	実際の計画作成については保護司会と今後協議することとなると思いますが、計画策定の際に諮問する委員会としては本協議会になると思います。
議 長	<p>再犯防止推進計画を検討する際に保護司会の森山委員には出席をいただいてご意見をいただけたと思いますが、弁護士の方とか弁護士会からの意見とか助言をいただいた方がよいのではないかと思いますので、ご検討をいただければと思います。専門的な立場から、裁判過程はどうかとか、法的な課題があるのかとか、社会福祉士会、司法書士会、弁護士会等で専門職の立場からご意見をいただければ私たちも安心かなと思います。ご検討いただければと思います。</p> <p>そのほかご意見がなければこの案件は終了いたします。案件は以上となります。次に次第4その他(1)に移ります。</p> <p>4. その他</p> <p>(1)「弘前市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見聴取について」</p>
事務局	<p>資料3-1について生活福祉課就労自立支援室担当が「生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援」施策を弘前市総合計画後期基本計画に計上するにあたり、本協議会を活用して意見を聴取することを説明。</p> <p>資料3-2で、弘前市総合計画の概要、「自立・就労支援の充実の政策の方向性」、施策評価シートについて説明。</p>
議 長	今回、委員の皆様からご意見をいただくのは資料3-2の5頁

	<p>の【②現状と課題】、4頁の【期待する成果】などに関して何かそれぞれの立場で思うことがあればということでしょうか。</p>
事務局	<p>資料 3-1 の裏面の赤枠で囲まれた部分について皆様からのご意見をいただければと思います。</p>
相馬委員	<p>資料を読んでみましたが、どれを聞きたいのかわかりませんでした。</p> <p>例えば私の妻が手首を痛めた時、地域包括支援センターがどこかで情報を得て、病院を紹介して連れて行ってくれました。私も喉の調子が悪いときにだれにも相談しなかったのに、それは大変だ、と耳鼻科を紹介してくれた。第三地域包括支援センターは非常によく情報をとらえていて、指導してくれる。</p> <p>この資料を見て、われわれは資料について説明も受け、わかりますが、一般の人はわかるのか。わかりやすい資料で計画しなければと思います。</p> <p>津軽ではなにが困るかということ、親子の仲が悪いから病院に行けないとか、昔、田舎に住んでいたときは困る時があれば例えば醤油が足りないときは、遠慮なく隣がすぐ貸してくれたりしたが、いまは家で倒れても恥ずかしくて我慢して病院に行かず、本当に困った時点で病院に行っている。そんな風土をなくして、みんなで助け合う方向に進めなければ平和な、和やかな弘前市にならないと思います。</p>
議長	<p>今回のところでは地域特性をどのように捉えるかということとはたしかに難しいところではありますのでご説明は難しいとは思いますが、4頁の3の自立・就労支援の充実に関するご意見というところではありますので、この辺が重点的なポイント、課題になっているのではないかということ、ここを軸にしてそのほかの問題をとらえているということをご説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>委員が述べたとおり、今回の計画の資料 3-1 の分野別政策の⑤福祉の1 高齢福祉の充実の部分で市全体の計画としては捉えていく部分になります。</p> <p>また、第三包括支援センターとは会議に呼ばれて意見交換させて頂くことがありまして、熱心に取り組まれている包括さんだという認識もございます。われわれも、何かあって本当に困るまで行政と繋がらないことがないように心がけており、気楽</p>

	<p>に来て、一旦相談を受けるために、ヒロロスクエアの3階に窓口がございます。相談内容では介護の部分もありますし、相談対象については網を絞らず生活困窮という部分に関して幅広く対応しております。</p>
<p>議長</p>	<p>様々な課題に対応すべく総合相談といったところ、情報の集約、情報へのアクセスが重要だろうと捉えているということで、困っている情報が適切なところに伝わらない、どこに行ったらよいかわからない、孤立している人がいるかもしれない、といった事例等とか、各団体で対応に苦慮されている事例がございましたら是非ご教示ください。</p>
<p>中村委員</p>	<p>具体的な事例ではないのですが、ひとつ教えていただきたいのは、4頁の「政策課題指標」として「支援により生活保護を受給しなかった割合」を掲げておりますが、ちょっとここについて他でもこうしているのかわかりませんが、個人的には違和感を覚えます。情報にアクセスするというところで、苦しんでいる人たちはアクセスできないわけですよ。ですから、アクセスをした数も測る指標になるのではないかと。生活保護を受給したらだめだということではなくて、一旦受給することがあるかもしれないが、復活する、元気になっていくが大事なのであって、そこに支援するという観点もあるのではないかと。受給しなかったことが必ずしもいいのかということもそうじゃないのかなと思います。他の自治体ではどうなのかということも非常に参考にしたいところです。そのほかに指標の中には家計改善のことだったり、学習支援だったりということで、本人だけでなく家族や環境もそこに絡んでくるのが生活困窮者の課題だろうと思いましたので、もしかしたらそうした指標、就職できたか、とか、学習支援に結びついて幸せになれたか、といったところも指標に出てくればよいのではないかと。他ではどうしているのかも見てみたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>当初、この制度ができたときは生活保護に陥る前に課題を解決することが制度の趣旨でしたが、生活保護も社会保障の制度の一環でしかないため、例えば腰が相当悪い方が無理に立ち仕事などに就労しても定着につながらない場合が多いので、一旦、生活保護を受給しながら腰を治療していただき、病気を治したうえで、再度就労支援をするということもございます。指標についても、社会情勢の変化に応じてこの指標も改めて検討する</p>

	<p>必要があると考えております。</p>
<p>石澤委員</p>	<p>意見を述べるにしてもデータが欲しい。どのような傾向があるのか。弘前市としてここに重点を置いていこうという方向を目指すには私たち素人にはデータもなければ意見も述べづらいところがございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>コロナ禍においても強く浮き彫りになっている課題もここでは表現されておりますけれども、果たしてこれが弘前市においてどのような背景があるかが見えてこないと本協議会での意見が出しにくいということなんでね。もし、なにか特徴的なポイントとか、若年層が多いとか、高齢層が多いとか、利用率がどれくらいでみたいな、今すぐデータを出すのは難しいとは思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>働き盛りの世代、30代から50代の家計を支えていく世帯員の相談が増えております。特に新型コロナウイルスが発生してからは総合支援資金とか住居確保給付金とかの制度を利用されるための相談が増えてきているのでこれがこのまま終わるのかある程度続くのかによっては支援の仕方も変わってくるのかと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>家計を支える世代の就労が困難ということは当然子供たちの学業の問題や、日常生活はもちろんのこと、親世代の介護の問題も連続して困窮する可能性が高いので、そういった特徴は大変重要なポイントだろうと思います。今回この意見ですけれどもちょっと出しにくいということがございましたので、今日限りですか、それとも次回までは間に合わないということですか。間に合わないようであれば、今説明をいただいた、家計を支える世帯の困窮が目立って就労が難しい状況にあることが現状の大まかな課題ですので、それに付随して、子供とか、介護の問題、おじいちゃん、おばあちゃんの認知症の問題が結びついて課題となっていると思いますので、何か意見がありましたら後日連絡をして回答をもらうこととしたいと思います。</p> <p>ご意見のある方はいつまでにしたらよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>総合計画の改訂作業が1月ですので、年内の12月28日までに回答をいただければと思います。</p>

